

平成28年度第2回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時
平成29年1月13日（金）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時45分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂2
- 3 出席委員
久野 泉二、松川 智也、福田 祥治、伊藤 英之、澤田 好子、浅野 憲治、
伊藤 雅一 7名
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 戸田 元、人事課長 松原 芳宣、人事課長補佐 谷口 洋祐、
人事課給与厚生係長 國光 盛夫、人事課主査 吉永 智哉
- 7 議題等
(1) 第1回会議録の確認について
(2) 特別職の報酬等の額について
(3) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	委員の皆様には、何かと御多忙の中、御出席をいただきましてありがとうございます。 本日は委員全員に御出席いただき、審議会が有効に成立しており、定足数を満たしておりますので、ただ今より、第2回尾張旭市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。 それでは、議事については、会長のもとで進行させていただきます。 会長、よろしく願いいたします。
会長	それでは、議題の(1)から進めさせていただきます。 議題(1)「第1回会議録の確認について」、事務局から説明願います。
給与厚生係長	それでは、議題(1)「第1回会議録の確認について」です。 第1回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。1月5日までに内容修正の受付をさせていただきましたが、特に御指摘等ございませんでした。もし、修正点等ありましたら、この場で御指摘ください。特になければ、原案通りに市役所1階の市政資料コーナー及びホームページにおいて公開いたしますので、よろしく願いいたします。
会長	前回の会議録については、事前に送付されましたが、修正点や何かお気づきの点等ありますか。
委員全員	特になし
会長	それでは、会議録を確認していただいたということで、この内容をもって第1回の会議録といたします。 それでは、議題(2)「特別職の報酬等の額について」に移ります。 追加の情報等について、事務局の方から説明してください。
給与厚生	まず、説明に先立ちまして、第1回の資料に訂正がありましたことについて、

係長	<p>お詫び申し上げます。</p> <p>内容につきましては、既に正誤表を送付させていただいたとおりでございますが、確認のため、改めてお伝えさせていただきます。正誤表と合わせまして、第1回資料の14ページを御覧ください。資料13「人事院勧告状況（平成22年度から平成28年度まで）」でございます。その表の一番下、平成28年度の期末勤勉手当支給月数（増減）欄に、「0.10（指定職は0.05）」とありますが、正しくは「0.10（指定職は0.10）」でございます。指定職も一般職同様0.10の改定となっております。お詫びして訂正いたします。</p> <p>また、今回新たに御説明いたします資料「特別職報酬等改定例」につきましても、差し替えを合わせて送付させていただいております。「特別職報酬等改定例（修正版）」とありますが、最終のものでございます。</p> <p>それでは、本題に入らせていただきます。前回の審議会におきまして、他市の開催状況を参考にとというお話がございましたので、他市の状況を御報告いたします。</p> <p>本日お配りしました参考資料を御覧ください。1月4日時点での情報ではございますが、特別職報酬等審議会における審議が終了している団体が、14市ございます。そのうち5市が給料・報酬を引上げ、9市が据置きという答申になっています。</p> <p>引上げで決定している団体の状況を御説明します。</p> <p>（他市の状況説明）</p> <p>裏面を御覧ください。まとめますと、本市以外では、24市が今年度開催もしくは開催予定であり、12市が今年度の開催予定はないということになっております。また、開催もしくは開催中の市における審議状況では、引上げを決定したのが5市、引上げの見込みが1市と聞いております。据置きを決定したのが9市、据置き見込みが5市となっており、どうなるかわからないというのが4市ございます。なお、引下げはありませんでした。</p> <p>また、一番最後に記載してありますが、期末手当については、ほとんどの市が人事院勧告の指定職の増額分に従って、0.1月分の増額をしております。これは、県内で期末手当について審議する市は本市以外にはなく、基本的に人事院勧告に従い横並びで増減をしてきているからでございます。</p> <p>続きまして、特別職報酬等改定例につきましても、簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>まず、左側1ページ目につきましては、給料・報酬についての改定例でございます。一番上①の段が現在の給料・報酬月額ですので、据置きの場合はこのままの額でございます。下へ行くに従い、0.1%から0.2%まで上げると金額がいくらになり、増加額がいくらで、実際の改定率がどれだけかを示しております。</p> <p>0.1%上げた際の副議長、議員につきましては、増加額が500円未満であることから0円としてあります。また一番下の④は、パーセンテージに関係なく全職種において増加額を1,000円とした場合を示しています。</p> <p>また、左ページの各表の①から④までの番号が2ページ目、3ページ目の表とリンクしております。</p> <p>2ページ目は期末手当額についての表でございます。3.15というのが現状の支給月数ですので、据置きの場合、この額になります。また、昨年8月の人事院勧告における国の指定職の改定率に準じて、それに0.1月分加算した3.25で試算してあります。①が給料額据置きの場合で、期末手当の支給月数3.15か月と3.25か月の場合の額、増加額というのが、差額になります。以下②が給料を0.1%引き上</p>
----	--

	<p>げた際、③が0.2%の場合という具合になっております。</p> <p>そして、3ページ目が年収ベースでの比較表になっております。こちら①据置きの場合から④の一律1,000円の増額といった具合にそれぞれ年収がどう変わり、現状と比べてどれくらい金額が上がるのかを示しております。</p> <p>以上が、県内の市についての開催情報と資料の見方についてです。私からの説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>尾張旭市では、給料報酬以外に期末手当が審議対象となっております。他市での引上げや据置きの議論は給料報酬の部分だけとなりますので、事前に確認をお願いします。</p> <p>それでは、ただいまの事務局からの追加資料について、何か御質問等ありませんか。</p>
委員	<p>開催予定なしという市が一番多くなっておりませんが、改定なしということですか。または、他市の状況を見て改定しているのですか。</p>
人事課長	<p>給料報酬を改定する場合には、特別職報酬等審議会を開催することが一般的なルールになります。審議会を開催しないと決めたところは、その市長が改定をする必要がないと判断して、開催していないということです。</p>
会長	<p>尾張旭市についても過去には審議会を開催していない年度があり、その年度は据置きとなっております。</p>
委員	<p>据置きは見込みも含めて26市ということですか。</p>
会長	<p>そうなります。</p> <p>他に何か御質問等ありませんか。</p>
委員全員	<p>特になし</p>
会長	<p>それでは、審議に入ります。</p> <p>まずは、給料月額及び報酬月額について議論していきたいと思っております。</p> <p>給料月額及び報酬月額は他市の審議会でも審議対象となっております。県内36市の中で26市は据置きとなっております、引上げは5市となっております。</p> <p>引上げ理由は、一般職の地域手当引上げに伴うものや久しぶりの開催に伴う人事院勧告の引上げ分の積み上げとなっております。他市の引上げの状況にあるような背景は、尾張旭市には該当していないと思っております。</p> <p>それでは、給料月額及び報酬月額について議論していきたいと思っております。</p>
委員	<p>尾張旭市では、毎年審議会を開催して、引上げ、据置き、引下げの判断をしています。前回の審議会の意見の中で議員に対する課題は出ていますが、特別職及び議員について、尾張旭市の市政の推進に努力していることを考えると、安易に据置きとするのはいかがかと思っております。</p> <p>民間との給与の格差にある0.17%に引き上げるのではなく、0.1%の引上げということで考えております。</p>
会長	<p>前回の資料14ページを参考に、月例給は民間給与との格差0.17%を踏まえて、0.1%の引上げとする意見がありましたが、他に何か御意見等ありませんか。</p>
委員	<p>昨年度の審議会では、物価指数が0.9上昇しているにも関わらず、月例給は据置きとなっております。今年度は物価の上昇率がマイナス0.4となっております、物価上昇率だけを考えると引下げることになると思っております。</p> <p>しかし、昨年度の答申から、「今年度の月例給の引上げは行われなかったが、来年度の審議の時にはそのことを考慮して欲しい」という申し送りを考えると、引下げではなく据置きが良いのではないかと思います。総額としてもこれから審</p>

	議されますが、期末手当が0.1月分引き上がると、総額として引き上がるため、据置きで良いと思います。
会長	マイナス0.4の物価上昇率を加味すると、据置きでよいという意見がありました。
委員	0.1%の引上げが良いと思います。尾張旭市の商工会が実施したアンケート調査の結果では、平成27年9月から平成28年8月までの見通しは、産業全体では景気が改善されるとの意見があります。回答率が15%となっておりますが、これからの景気の見通しは良くなると希望をもった観測があります。だから、特別職の月例給も引上げで良いかと思います。
会長	地域経済の状況が持ち直しているという意見がありました。
委員	0.1%の引上げは妥当だと思います。地域経済の目立った上昇や裏付けの数字は特にありませんが、緩やかな回復は感じられます。他市の開催状況を見ると、据置きが圧倒的に多い状況ですが、0.1%の引上げでも逸脱していないと思います。
会長	景況感では緩やかな上昇が感じられるため、引上げで良いという意見がありました。
委員	据置き、もしくは、引上げで良いと思います。民間の春闘では、何千円という引上げという数字も出てきています。どちらかと言えば、引上げの方向で良いと思います。
委員	0.1%の引上げが良いかと思います。
会長	皆さんの意見をまとめると、全体で引上げが5名、据置きが1名ということになります。皆さんの意見を聞いて、さらに何か御意見はありませんか。
委員	特別職報酬等改定例の表の②給料・報酬0.1%を引上げの場合は、副議長、議員の増加額が0円ということはどういうことですか。
給与厚生 係長	四捨五入の計算になります。副議長は0.1%の増額では463円となりますので、増加額が500円未満であることから0円となります。
人事課長	これまでの審議会は、月例給を1,000円単位で整理しております。尾張旭市の審議会では、これまでこのような運用で行っております。
給与厚生 係長	前回の資料5ページの県内各市の給料月額等の一覧を見ると、各市1,000円単位で調整していると思います。
会長	改定の単位は、各市共通で1,000円単位ということですね。
委員	皆さんの意見のなかで景気が持ち直されているという意見がありました。今年からアメリカでは新大統領に変わりますが、それも加味されたことですか。景気が上昇するということを加味していますか。
会長	景況感は、現在の状況ということだと思います。景気の先行きは、国の経済や地域の見通し等難しいと思いますが、何か御意見はありますか。
委員	企業から借入れの相談が、以前と比べて前向きな話が増えています。アメリカ経済の懸念はありますが、これから景気が下がってくるのであれば、来年度の審議会でも検討すれば良いと思います。
委員	景気の先行きの見方は難しいところはありますが、同じ議員で議長だけ1,000円引き上げることに違和感があるため、議長も据置きで良いかと思います。
会長	給料報酬を0.1%引き上げる場合は、全職種一律に改定されている資料があります。議長のみ1,000円引き上げないということはどうですか。
人事課長	今後審議会でも決まった内容は、議会で説明することになりますが、合理的な理由がないと議長だけを上げないということは難しいと思います。0.1%では引上げの対象とならない職種もありますので、資料④の一律1,000円

	を引き上げる方が説明しやすいかもしれません。
委員	議員の中で議長のみ引き上げるのであれば、全員一律引上げの方が良いかと思えます。議員という身分が同じであれば、一律引き上げた方が良いのではないかと思えます。 ただし、県内26市が据置き状況のなかで、26市と尾張旭市の景気の見通しを比べた時に引き上げる合理的な説明が難しいと思えます。
会長	過去にも類似の改定をされており、当時の議会は承認しています。④の一律1,000円という意見がありますが、この意見も含めて他に何か御意見がありますか。
委員	引上げ、据置きにしても何か明確な理由が必要だと思います。
会長	④の一律1,000円の場合、副議長及び議員では0.2%を超える引上げになります。0.1%の引上げが妥当ということを見ると、実質の引上げは倍以上になります。
委員	人事院勧告の0.17%に基づく0.1%の引上げで整理した方が、理解が得やすいかと思えます。
委員	期末手当を3.25月に引き上げれば、年収が上がるため給料報酬は据置きで良いと思えます。今後の景気見通しは不安要素が多く、他市の状況を考慮して、26市に倣って据置きにして、期末手当の月数を3.25月にすると、年収が上がるためそれで良いかと思えます。
委員	0.1%の引上げでは、副議長、議員の報酬は据置きとなりますが、期末手当を人事院勧告どおりに引き上げると年収も引き上がると思えます。
委員	同じ選挙を戦って1,000円の差が出るのはいかがなものかと思えます。
会長	議員のなかから議長、副議長が選ばれます。議長、副議長の職務は違うため、横並びの仕事ではないかと思えます。議員のなかでも、同じ職務内容と思っている人は少ないと思えます。
給与厚生係長	議長や副議長の年間の公務日数は、人事課で確認したところでは、議長が180日、副議長が150日程度となっており、議員の公務と比べて拘束時間が多くなっております。
会長	全体の意見の中で、0.1%の引上げが多いですが、審議会の意見をまとめていきたいと思えますがいかがでしょうか。
委員	事務局は、0.1%の引上げで説明ができるという考えで良いですか。
人事課長	過去の審議会では、改定率で説明しております。その結果、議長は報酬額が高いため、引上げの際は若干高めの状況となります。これまでの尾張旭市の審議会のやり方であるとの説明になるかと思えます。
委員	それであれば、私も0.1%の引上げでよろしいかと思えます。
会長	それでは、皆さんの御意見をまとめたいと思えます。 給料報酬については0.1%引上げとなります。 増加額につきましては、資料の②の特別職報酬等改定例のとおりとなりますがよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	続きまして、期末手当について進めていきたいと思えます。 期末手当については、他市では審議の対象になっていません。尾張旭市の独自の審議になりますが、これまでの議論のもととなっているのが、資料14ページの人事院勧告の指定職の期末手当の増減である0.1月が基本となっています。 他市は審議対象になっていないため、人事院勧告をもとに0.1月の引上げを

	<p>自動的に行っていきます。 何か御質問等ありませんか。</p>
委員	<p>市長、副市長、教育長は、人事院勧告どおり0.1月の増額で異議はありませんが、議員は据置きが良いと思います。理由として、1つ目は、市議会の議員は非常勤職員であり、大部分は社員や役員との兼業であり、専業である市長と同額にすることは合理的ではないと思います。</p> <p>2つ目として、市議会の議員は、政務活動費15,000円、行政調査旅費55,000円を別で支給されていると思います。行政調査旅費について、何かわかりましたか。</p>
企画部長	<p>各委員会で、視察、先進事例を学びに行くための旅費が55,000円となります。旅費の予算はそれだけありますが、実費分だけの支払いとなります。議会運営委員会、総務委員会、福祉文教委員会、都市環境委員会の視察の費用になります。議員個人の視察などは、政務活動費の中で支払っています。</p>
人事課長	<p>政務活動費は、その内容については領収書も付けてホームページに公開されています。その金額は月12,500円となり、年間15万円となります。</p> <p>当該年度において、先進視察だけでなく、研究費等も含めて予算の中でやりくりしているのが政務活動費になります。</p>
委員	<p>3つ目の理由として、定数削減という痛みを伴う改革がないのは市民感覚としてどうかと思うため、議員については据置きが良いと思います。</p>
会長	<p>市長、副市長、教育長については0.1月の引上げ、議員は据置きという意見がありました。理由としては、議員は非常勤職員であり、多くは兼業していること、議会において痛みを伴う改革がされていないのではないかと。具体的には定数削減が行われていないという2点を挙げられました。</p>
委員	<p>議員の定数削減などの課題はあるかもしれませんが、審議会のなかで議論するのはどうかと思います。特別職としての全体の上げる、下げる、を議論する場であるため、市長は引上げ、議員は据置きという考え方は難しいと思います。</p>
委員	<p>企業でも常勤と非常勤で同じ月数の賞与を支給する会社はないと思います。常勤は24時間拘束されています。議員は、兼業でもできるということであれば、責任は市長と同じではないと思います。</p>
委員	<p>議員が兼業しているから報酬額を据置きするという考え方はどうかと思います。議員の資質のことであれば、選挙の時にその議員に投票しなければ良いことであって、報酬と一緒に考えるべきではないと思います。</p>
委員	<p>期末手当は、業績に応じて支払われるべきだと思います。議員は、個人評価が行われていないため、差をつける根拠がありません。常勤か非常勤かの責任の部分で差をつければ良いかと思います。民間でも同様に常勤と非常勤の取扱いで期末手当に差をつけているところが多いかと思います。</p>
会長	<p>そもそも議員は報酬、市長は給料と格差があります。この格差が金額の差になると思います。</p>
委員	<p>期末手当を同じ月数にすることは、合理的ではないと思います。</p>
委員	<p>議員が定数を削減しないから、今回の期末手当の引上げをしない理由にするのは難しいと思います。また、他に職をもっているかないかで、引上げをするしないという線引きはできないと思います。</p>
委員	<p>民間では兼業はある程度認められていると思います。一方、公務員は兼業ができないと思います。24時間職務に専任しなさいという考え方があるかと思います。</p>

企画部長	議員の中には、他に職があるなしはありますが、その違いによって期末手当の考え方を別々にすることは難しいと思います。議員で他に職を持っている持っていないというところではなく、議員という枠で考えていただきたいと思います。
会長	他の方の御意見は何かありますか。
委員	給料報酬を0.1%引き上げるということであれば、期末手当は据置きで良いと思います。
委員	期末手当は引上げで良いと思います。特別職も議員も一律で引上げで良いと思います。
委員	議員の活動はいろいろとあると思いますが、期末手当は一律引上げで良いと思います。
委員	一律引上げで良いと思います。議員も専業兼業はあるかもしれませんが、議員は議員であって、一律引上げで良いと思います。
委員	一律引上げで良いと思います。特別職だけ引き上げて、議員だけ引上げをしないということはできないと思います。
企画部長	給料報酬については、0.1%を一律引き上げる中で、職種ごとに期末手当のみ支給月数を変えるということは説明が難しいと思います。
委員	今回、副議長、議員の報酬は上がらないが、期末手当を引き上げると全職種の年収が引き上がるため、期末手当を0.1月引き上げることが良いと思います。
会長	皆さんの意見のなかで、引上げの意見が5名、据置きの意見が1名となっております。引上げの意見の中で、4名は一律引上げ、1名が議員を除いた市長、副市長、教育長の引上げとなっております。 さらに他に何か御意見等ありませんか。
委員全員	意見なし
会長	現在引上げが5名、据置きが1名となり、全体的に引上げの方向にありますが、何か御意見等ありますか。
委員	引上げで良いと思います。
会長	それでは、方向性は、期末手当を引上げとして進めていきたいと思います。引き上げるにあたり、一律か部分引上げか何か御意見等ありますか。
委員	部分引上げの場合、上がらない議員に対して、説明で理由付けをはっきりしなければいけない。議員定数削減がされなかった、他に職業を持っている人がいる、他にはありますか。
委員	私は責任問題と拘束時間のことを言いたいんです。市議会議員は、兼業でもできる仕事ということを申し上げたい。
委員	議員は、そういう意味で1日働いていくらではなく、報酬ということになっていますよね。
委員	成果が見えないですね。
委員	それは、尾張旭市の議員に限らず国会議員から全ての議員に言えることですよね。それを尾張旭市の議員の期末手当を上げない理由にして良いでしょうか。
委員	議員定数の削減について、選挙では削減と言っていますが、実際には議会で反対している議員がいます。
委員	審議会でも議員に対する課題として提議があったと議事録に残してはどうかと思います。
委員	議事録があり、公開しているので見るができると思います。

委員	議事録は見ないですよ。答申に意見がなければ見ないと思います。
会長	議員定数の削減を公約にして、実際に反対したという内容について、議会の総意として削減すると言っていたことを反故にしたということなのか、ただ一議員の話なのかどちらですか。
委員	議員定数の削減を公約にして、実際には反対した議員が数名いたと聞いています。
人事課長	平成27年3月19日に議会に第40号議案として市議会議員の定数条例の一部改正案が提出されました。21名の議員を19名に削減する案において、賛成した議員は3名おり、他の18名は反対ということでした。つまり、議員定数を19名に削減しないという議員は18名いたということになります。 その後、どの議員がどういう公約で選挙をされたかまでは把握しておりません。その当時、定数を21名から19名に削減することに賛成していた議員は3名おり、1名の方は現在も議員として活動しています。他の2名の方は、その後の選挙で1名は落選、1名は立候補しませんでした。
会長	定数削減もひとつの意見で議会と言う場で決定されると思います。議会全体としてそのような話があるのかということが確認したかったわけですが、3名の方がそのような主張をされていたということですね。
委員	その2名以外にも、選挙で定数削減を主張されていた方は見えます。でも、定数削減を提案しないという点では、市長、副市長、教育長と議員の差をつけてはどうかと思います。
委員	定数削減は、議会で決めることであって、個人が言ったからということを経由付けにするのは難しいと思います。
委員	グループや会派による決定事項もあると思います。
委員	答申案の中でそのような意見もあったということを一文付け加えていただければと思います。言ったことを守らないということが、許せないわけで、せめて報酬で差をつけて自覚してもらいたいということです。
委員	議員の一部の人が公約を守らなかったからと言って、議員全体の報酬に反映させるのはどうかと思います。
会長	それでは、皆さんの御意見をまとめたいと思います。 議員活動については、それぞれの議員に対する捉え方に違いがあると思いますが、審議会では一つの方向性でまとめていきたいと思います。 また、答申についても皆さんの同意を得て、まとめていきたいと思います。期末手当についても一定の方向性を決めていきたいと思います。 先程から引上げの議論をしておりますが、引上げの方針でよろしいですか。一律か部分的かという意見がありましたが、審議会の全体の意見としては、一律引上げということではよろしいですか。
委員	期末手当については、0.1月引上げの3.25月が良いと思います。
会長	それでは、審議会としては、期末手当については、0.1月引上げの3.25月ではよろしいですか。
委員全員	異議なし
委員	反対意見が1名いたということをお知らせしたいと思っております。
会長	その件については、答申の中で整理していきたいと考えております。 続きまして、改定の時期ですが、従来どおりの考え方で、平成29年4月1日からということではよろしいですか。
委員全員	異議なし

会長	<p>最終的に整理すると、給料報酬の月額は0.1%の引上げ、期末手当は0.1月の引上げ、改定の時期は平成29年4月1日の内容で答申していきたいと思ひます。</p> <p>結論に至りましたので、これで答申をしていきたいと思ひます。</p> <p>事務局に確認しますが、答申書の作成については、どのように進めていけばよろしいですか。</p>
給与厚生係長	<p>まず、例年のやり方ですが、皆様の意見を元に答申書の原案を事務局で作成し、会長に確認していただきます。</p> <p>その後、委員の皆様へ郵送し、確認していただきます。修正点がございましたら、事務局へ御連絡いただきまして、再度、会長に確認をしていただいでいました。</p> <p>また、市長への答申については、各委員に再度集まっていたくのではなく、会長から市長へ渡していただいでおります。これはあくまで例年とられてきた方法でございますので、皆様の協議によりお決めいただきたいと思ひます。</p>
会長	事務局から例年の進め方の説明がありましたが、答申書の作成方法について、例年の方法でよろしいですか。
委員全員	異議なし
会長	答申の方法について、当審議会を代表して会長から市長へ渡す例年の方法でよろしいですか。
委員全員	異議なし
会長	それでは、市長への答申については、例年の方法で進めさせていただきます。今年度の審議会は今回で終了とさせていただきますが、これよろしいですか。
委員全員	異議なし
会長	それでは、議題(3)「その他」について、事務局で何かありますか。
企画部長	委員の皆様方におかれましては、2回にわたりましてお集まりいただきありがとうございます。今後厳しい行財政運営が続くと思われませんが、引き続き皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひします。
会長	それでは、今年度の特別職報酬等審議会を終わらせていただきます。皆様、お疲れ様でした。